

## 株式会社 クリーニングホシノ 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年7月1日～令和6年6月30日までの 5 年間

2. 内容

目標1：全社員に対して育児・介護休業制度について、制度の周知を図る

<対策>

- 育児・介護休業制度について社内会議等で社員へ周知する。
- 育児休業給付金の制度について周知し、育児休業を取得してまた復帰できる環境を整える。

目標2：所定外労働の削減

<対策>

- 管理者に労務管理教育を行い、従業員の作業効率化、および時間外労働の削減に務め、家庭と仕事の両立が可能な職場環境を整える。